

第2期千葉県国民健康保険運営方針（最終案）について

県では現在、令和6年4月を始期とする第2次千葉県国民健康運営方針の策定作業を進めているところです。

このたび、先般実施したパブリックコメントや市町村への法定意見聴取等で頂いた意見を踏まえ、同方針（最終案）を取りまとめました。

今後は、県国保運営協議会における諮問・答申を経て、年度内に同方針を策定・公表する予定です。

1 パブリックコメント等の実施期間

	実施期間
パブリックコメント	令和5年11月24日から同年12月23日まで
市町村への法定意見聴取	令和5年11月28日から同年12月14日まで

2 パブリックコメント等における意見の提出状況

	意見提出者数	延べ意見数	最終案への反映の有無
パブリックコメント	71者	184件	なし
市町村への法定意見聴取	9団体	28件	あり（7件）

※ 主な意見

○ パブリックコメント

- ・ 保険料が高いので、公費の拡充を図るなどして引き下げてほしい。
- ・ 現行の保険証の廃止はしないでほしい。
- ・ 保険料が上がるので、法定外繰入はやめないでほしい。
- ・ 保険料の値上げにつながる保険料水準の統一はやめてほしい。

○ 市町村への法定意見聴取

- ・ 保険料水準の完全統一の具体的な目標年度の設定と統一に至るまでのロードマップを運営方針に記載してほしい。

3 今後の策定スケジュール

令和6年2月6日 県国民健康保険運営協議会

2～3月 第2期千葉県国民健康保険運営方針を決定・公表